

就労準備支援事業における令和2年度の取組

項目	令和元年度評価（成果・課題）	令和2年度の取組計画	令和2年度実績（令和2年12月末時点）
<p>地域での居場所・役割</p>	<p>【実績】 ・ひきこもりの状態にある人等の居場所として、10月に市内の地域活動支援センターの協力を得て「寄ってカフェ」を開催し、5名の利用があった。 ・生きる価値や社会的な意義を意識できるような内容の会話をした。</p> <p>【評価】 ・「寄ってカフェ」では、直ちに就労が困難な方やその家族の居場所としての役割を持つことができ、就労支援以外の新たなニーズの発掘ができた。</p> <p>【課題】 ・「寄ってカフェ」の開催にとどまらず、カフェで相談をされた方に対して、まずは本事業で個別支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ。 ・「ひだまりの会 一子どもを思いやる親の会」や若者相談センターアサガオの親の会へ参加し、本事業の対象者がいればつないでもらえるよう情報交換や連携を行う。</p>	<p>・ひきこもり状態にある人や仕事のプランクのある人を支援するにあたって、継続的な個別支援を行う。 ・「寄ってカフェ」を継続的に実施し対象者の掘り起こしと社会とつながるきっかけづくりをする。 ・地域活動支援センター、若者相談センターアサガオ、「ひだまりの会 一子どもを思いやる親の会」や連携を強化し、就労について相談できる関係性をつくる。</p>	<p>【実績】 ・ひきこもり状態にある人の自宅へ定期訪問することで、ドア越しでしか会話ができていなかった方と対面で会話することができた。 ・「寄ってカフェ」を緊急事態宣言発令期間の4月、5月を除き毎月開催し、延べ15名の利用があった。</p> <p>【評価】 ・ひきこもり状態にある人の支援では、継続的な個別支援を実施することで信頼関係の構築につながった。 ・「寄ってカフェ」では、窓口には足を運びにくいという方の相談を受けることができ、相談内容によっては他機関へつなぐきっかけとなり、関係機関と連携する機会が増えた。</p> <p>【課題】 ・「寄ってカフェ」を多くの方知ってもらうため、周知を継続して行い、周知方法も検討する。 ・ひきこもり状態にある人、その家族が参加しようと思える環境づくり、コロナ禍におけるオンラインの活用方法について検討する必要がある。</p>
<p>周知・啓発</p>	<p>【実績】 ・自立相談支援事業と近隣の高校・大学へ訪問し、学校側に本事業の対象者像や支援内容の説明を行い、本事業を認知してもらうことに努めた。 ・民生児童委員協議会定例会で研修会を開催し、周知・啓発に取り組んだ。</p> <p>【評価】 ・卒業後の支援ニーズがあることがわかった。</p> <p>【課題】 ・就職前の高校・大学における本事業の対象者数の把握や対象者及び学校側のニーズを把握するため、近隣の高校・大学へ定期的な訪問を行い、情報交換や連携を行っていきたい。 ・「働く」をキーワードに啓発のためのプログラムを実施に向け検討する。</p>	<p>・総合相談窓口や関係機関との連携を強化し、潜在的な対象者の把握に努める。 ・高校、大学等へ訪問し就職活動がうまくいかない人への支援をする。 （自立相談支援事業と協働実施） ・民生児童委員協議会への周知啓発を行う。 （自立相談支援事業と協働実施） ・リーフレットを他市を参考にわかりやすいものにリニューアルし関係機関に配布する。</p>	<p>【実績】 ・自立相談支援事業と近隣の高校・大学へ訪問し、学校側に本事業の対象者像や支援内容の説明を行い、本事業を認知してもらうことに努めた。 ・民生児童委員協議会定例会で「寄ってカフェ」の概要説明や本事業の研修会を開催した。その結果、実際に民生委員・児童委員からチラシを受け取った方が相談に来られた。</p> <p>【評価】 ・学校訪問することで、学校だけでは対応できないニーズについて知ることができ、学校とつながりをもつことができた。 ・周知・啓発することで相談に来てくれる人がいる事がわかり、アウトリーチの必要性を再認識した。</p> <p>【課題】 ・学校訪問で知ることができたニーズに対して本事業としてどのように関わっていくか検討する。 ・リーフレットを事業内容がわかりやすくなるようリニューアルしたが、具体的にどのような支援ができるのかを掲載し、よりわかりやすいものに改定する必要があると考えている。</p>
<p>就労支援</p>	<p>【実績】 ・ハローワークの担当者と連携し支援を行った結果、本事業利用者のアルバイト先が決定した。 ・社会資源の開拓を行い、ボランティアや見学、実習の受け入れ協力先として、1企業連携先の拡大ができた。</p> <p>【評価】 ・就職先と実習先の開拓につながった。 ・他機関からの情報を得て支援につながった。</p> <p>【課題】 ・就労サロンやグループセッション等「働きたい」という思いに対するプログラムは開催しているが、利用者が少ない。対象者の自己肯定感や社会的な価値などに関してアプローチを行い、既存のプログラムへの見学や参加につなげたいと考えている。</p>	<p>・『ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」 芦屋ランチ』と連携を強化する。 ・『阪神南障害者就業・生活支援センター』と協働でオンラインでの面接練習を実施する。 ・阪神南障害者就業・生活支援センターと協働で就労グループセッションを実施する。 ・在職者交流活動「就労サロン」を実施する。 ・対象者のニーズに応じた支援内容を検討し、取り組みを広げていく。</p>	<p>【実績】 ・本事業利用者に対して応募企業研究、面接対策、履歴書作成等の支援を行い、アルバイト就労につながった。 ・社会資源の開拓を行い、ボランティアや見学、実習の受け入れ協力先として、3企業と協定を結んだ。 ・12月にオンライン面接練習・就労サロンを実施した。</p> <p>【評価】 ・社会資源の開拓だけでなく本事業利用者のニーズに応じて、ボランティアへの参加などを活用することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを活用した支援が増えた。</p> <p>【課題】 ・オンラインでできることに限りがあるため、コロナ禍における社会資源の活用には難しさを感じる。 ・就労サロン、グループセッション等の「働く」ことに対するプログラムの活用や本事業利用者の参加人数を増やしていきたい。</p>
<p>相談支援体制の機能強化</p>	<p>【実績】 ・自立相談支援機関との連携強化を図り、対象者の把握に努めた結果、現段階では本事業の利用が難しい方に対して、今後利用につながる可能性を見込み、早期から面談に同席し就労のアドバイスを行った。</p> <p>【評価】 ・自立相談支援機関の支援対象者に対して、初期段階から面談に入り、2件本事業の利用につながった。</p> <p>【課題】 ・本事業の利用に至っていない支援対象者に本事業のメリット等を適切に伝え、事業利用者の増加に努める必要があると考えている。</p>	<p>・他市の就労準備支援事業の取組内容を調査し、取り入れられるものは支援に生かしていく。 ・自立相談支援事業の定例支援調整会議・事例検討会へ参加し情報共有と対象者の発掘を行う。 ・自立相談支援事業で就労を課題とする方には早期から介入し、就労支援を実施する。 ・『阪神南障害者就業・生活支援センター』への就労相談のうち、障がい者手帳を所持していない相談者と面談を行い、ニーズの把握に努める。</p>	<p>【実績】 ・自立相談支援機関の支援対象者に対して、初期段階から面談に入り、4件が本事業の利用につながった。（継続1件含む。） ・自立相談支援機関担当者として11月から可能な範囲で、週に1回打ち合わせを行い、月に1回の定例支援調整会議にも出席することで、個別ケースについてより詳しく情報共有ができた。 ・他市の就労準備支援事業担当者で面談し、取り組みを見学し内容を聞き取った。</p> <p>【評価】 ・自立相談支援機関担当者との打ち合わせ回数が増えたことで、個々のケースについて早期介入、共有ができた。 ・コロナ禍で就業支援団体連絡会がない中、個別に他市の就労準備支援事業担当者を訪問し、情報収集に努めることができた。</p> <p>【課題】 「阪神南障害者就業・生活支援センター」につなぐ必要のある相談者について、障がい受容の有無により、本事業での関わり方について検討が必要である。 ・他市の就労準備支援事業の取り組みを調査していく中で、本市で取り入れられるものについて検討、精査していく必要がある。</p>